

柔 道

- 1 期 日 7月27・28日
 27日 9:00 計量 9:20 監督会議 10:10 開始式 10:25 競技開始(団体戦)
 28日 9:00 計量 9:20 監督会議 10:00 競技開始(個人戦)
- 2 会 場 べつぷアリーナ
- 3 参加制限 (1) 団体戦:学校単位で編成された郡市代表チームとする。
 ・監督とコーチ各1名、男子は選手5名、補員2名以内、女子は選手3名、補員1名以内とする。
 但し男子3名以上、女子2名以上の選手で出場を認める。
 ・オーダーは最も体重の重い者を大将とし、以下体重順に編成すること。
 ・男子で5名に満たないでメンバーを編成するとき、4人編成の場合は先鋒、3名編成の場合は先鋒・次鋒を空、女子で3名に満たない場合は先鋒を空とし、残りを体重順に編成する。
 (2) 個人戦:各郡市代表とし、男子8階級、女子8階級の各階級4名以内とする。
 男子:・50kg級 (50kg以下) ・55kg級 (50kg超～55kg以下) ・60kg級 (55kg超～60kg以下)
 ・66kg級 (60kg超～66kg以下) ・73kg級 (66kg超～73kg以下) ・81kg級 (73kg超～81kg以下)
 ・90kg級 (81kg超～90kg以下) ・90kg超級(90kg超)
 女子:・40kg級 (40kg以下) ・44kg級 (44kg以下) ・48kg級 (44kg以上48kg以下)
 ・52kg級 (48kg超～52kg以下) ・57kg級 (52kg超～57kg以下) ・63kg級 (57kg超～63kg以下)
 ・70kg級 (63kg超～70kg以下) ・70kg超級(70kg超～)
- 4 競技規則 (1) 監督は、出場校の教職員とし、教職員以外のコーチは校長の認めた者とする。
 (1) 国際柔道連盟試合審判規定(2017年施行の新ルール)及び国内における「少年大会特別規定」による。
 (2) 勝敗の判定基準は、団体戦においては「一本」「技有」または「僅差(指導の差2以上)」とする。
 個人戦においては「一本」「技有」とする。
 (3) 団体戦(決勝トーナメント)の代表戦は任意の選手とし、判定基準は団体戦と同様とするが、3分間の本戦で得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
 延長戦による勝敗の決定方法は、個人戦と同様とする。
 (4) 優劣の成り立ちは、次のとおりとする。 [「一本」=「反則勝ち」>「技有」>「僅差」]
 (5) 試合時間は、団体戦、個人戦ともに3分間とし、延長戦は無制限とする。
- 5 競技方法 (1) 団体戦:競技はすべて郡市代表の学校対抗とし、男女とも予選リーグを行い、各上位チームによる決勝トーナメント方式で行う。
 1) リーグ戦の順位決定は、次の方法によって決定する。
 ① チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
 ② ①において同等の場合は、勝ち数の合計による。
 ③ ②において同等の場合は、勝ちの内容により決定する。
 ④ ③において同等の場合は、負け数の合計による。
 ⑤ ④において同等の場合は、負けの内容により決定する。
 ⑥ ⑤において同等の場合は、1名による代表戦を行い決定する。
 2) トーナメント戦の勝敗は、次の順によって決定する。
 ① チーム間における勝ち点の数による。
 ② ①において同等の場合は、勝ちの内容による。
 ③ ②において同等の場合は、1名による代表戦により決定する。
- 6 備 考 (2) 個人戦:男女ともトーナメント方式で行い、勝敗を決定する。得点差がない場合は延長戦により決定する。
 (1) オーダーの変更は認めない。
 (2) 一度退いた選手の再出場は認めない。
 (3) ・団体戦出場者で個人戦にも出場する選手は同時に計量可とする。
 ・団体戦決勝終了後に個人戦出場者の計量時間を設ける。(決勝戦終了後から1時間とする)
 ・上記で計量を終わってない選手は、個人戦当日9:00より計量する。
 (4) 個人戦の体重超過は認めない。
 (5) 柔道着は、新旧どちらでも可とする。※来年度(30年度)より新規格とする。
 (6) 不測の事態が生じた時は、県中体連と協議し、過去の事例を参考に監督会議で解決をはかる。
 (7) 女子のアンダーシャツは半袖で、白の無地とする。
 (8) 選手は背中にゼッケンをつけること。(白布に男子は黒文字、女子は赤文字とし、まわりと対角線を縫い付ける。)ゼッケンは、新旧どちらもでも可とする。
 (9) 審判は、大分県柔道連盟審判員、外部コーチ各郡市中学校教師が行う。(外部コーチは、大分県中体連の外部コーチ登録をしている者)
 (10) 全日本柔道連盟の登録をすませた者のみの出場とする。
 (11) 開会式終了後の試合前に、一斉に柔道着コントロールとマナーチェックを行う。
マナーチェック違反については、県中体連本部と相談し、出場の否かを決定する。
 (12) 九州大会出場資格は、男女とも団体優勝・準優勝校・及び、個人各階級1、2位の者に与える。
 (13) 全国大会出場資格は、男女とも団体優勝校及び個人各階級1位の者に与える。
 (14) 申込は、県中体連ホームページよりダウンロードし、各郡市の理事長を通して2部提出すると共に、配布の県総体柔道申込要領に従い柔道部長宛にメールで送信する。
 (15) 皮膚真菌症(トングランス感染症等)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。
感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
 (16) 選手および指導者は下記事項を遵守すること。
 ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。
 ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 ④ 当該選手の指導者は、大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。